

改定にあたっての考え方について

現行の「じん肺標準エックス線写真集」について

- 新たな症例を加える場合、何を確認するか

(参考) 平成 22～23 年「デジタル撮影によるじん肺標準エックス線画像に関する検討会」において、症例を追加する際に必要条件とされた事項

- (1) じん肺として典型的な所見を示し、読影に影響をきたす他の所見の混在がないこと。
- (2) 同一人における胸部エックス線写真以外の情報（粉じん作業歴、胸部 CT 写真等）を勘案し、じん肺の程度として妥当と認められること。
- (3) 医師間で読影結果のばらつきが小さいこと。
- (4) 既存の標準写真との整合性が確保できること。

- 現行の写真集の症例に新たな注釈等を加える場合、何を確認するか
- その他の修正の可能性について